

令和 2年 6月 8日

ご利用者様 ご家族様
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設
足立老人ケアセンター
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防にともなう 老健入退所停止解除およびショートステイ休止のご報告

当施設では、東京都の緊急事態宣言および近隣地域での新型コロナウイルスの感染状況の拡大から、施設内集団感染予防対策の強化として、老健施設サービスにおける入所および退所の一時停止を実施して参りました。

この度、東京都の緊急事態宣言の解除を踏まえ、近隣地域での状況を収集しておりましたが、下記の内容で一時停止を解除することに至りました。

しかしながら、これまで同様、新型コロナウイルス感染症を警戒する一環として、入所面会制限や施設窓口での体調チェックなどの対策を実施してまいります。なお短期入所療養介護につきましては、感染対策上、入所の際、一定期間フロア活動の制限があることから休止とさせていただきます。

引き続き、感染拡大の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象介護サービスについて

- ・介護老人保健施設サービスの入所および退所サービスの再開
- ・短期入所療養介護（予防給付含む）の休止

2.サービス停止解除日

- ・令和2年6月7日迄、8日より入退所再開となります。
- ・令和2年6月8日以降、短期入所療養介護は当面休止となります。

※尚、東京都の感染者数の状況による再自粛や、地域の感染状況などにより、再度、入所および退所の一時停止をする場合があります。

変更の際は、あらためてご案内させていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上